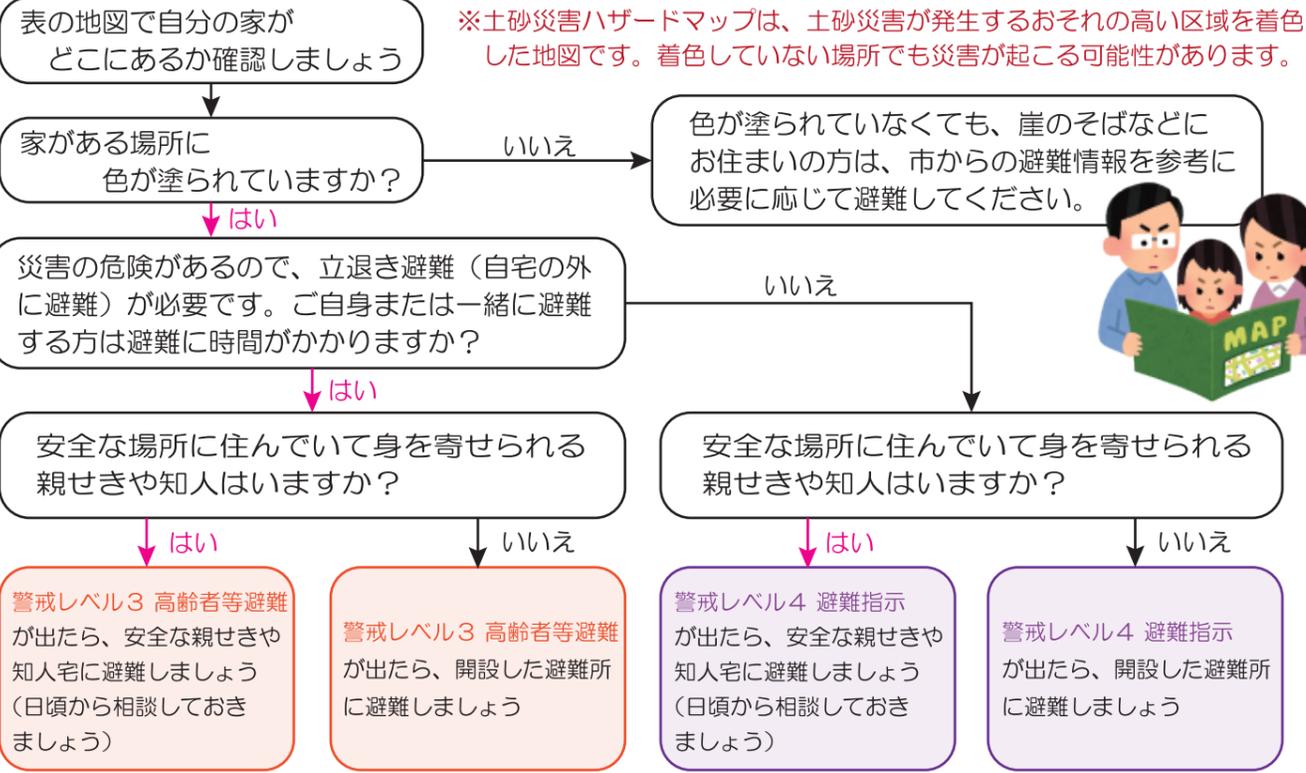


郡上市 土砂災害ハザードマップ

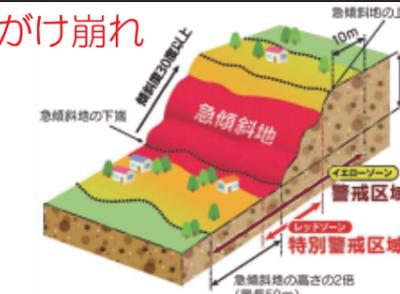
避難行動判定フロー

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害リスクと取るべき行動を平時に確認しましょう。



土砂災害の種類と前兆

土砂災害の種類は、大きく分けて「土石流」と「がけ崩れ」と「地すべり」の3つがあります。土砂災害には、何かの前ぶれ（前兆現象）が現れることがあります。前ぶれに気づいたら、市などに連絡し、すぐ安全な場所に避難しましょう。

 <p>土石流</p> <p>特別警戒区域（イエローゾーン） 警戒区域（レッドゾーン）</p>	 <p>がけ崩れ</p> <p>急傾斜地の高さの2倍（総長50m） 急傾斜地の高さの10m</p>	 <p>地すべり</p> <p>地すべりのおそれのある長さ（総長250m） 地すべり区域の長さ</p>
<p>○谷から、土、石、木などが、大雨による水と一緒に一気に流れてくる現象</p> <p>《前兆現象》</p> <ul style="list-style-type: none"> 山鳴りがする 急に川の水が濁り、流木が混ざる 腐った土の匂いがする 降雨が続くのに川の水位が下がる 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる 	<p>○大雨や地震により、「がけ」が突然崩れる現象</p> <p>《前兆現象》</p> <ul style="list-style-type: none"> がけにひび割れができる 小石がパラパラと落ちてくる がけから水が湧き出る 湧き水が止まる（濁る） 地鳴りがする 	<p>○大雨により、地面が広範囲にわたりゆっくりと動き出す現象</p> <p>《前兆現象》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地面がひび割れ、陥没 がけや斜面から水が噴き出す 井戸や沢の水が濁る 地鳴り、山鳴りがする 樹木が傾く 亀裂や段差が発生

○土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
土砂災害が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域（岐阜県が指定）

○土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域（岐阜県が指定）

警戒レベルに応じた皆さんがとるべき避難行動

市が警戒レベル3や4を発令したら、危険な場所から必ず避難しましょう。

警戒レベル	とるべき行動	避難情報等	防災気象情報（警戒レベル相当情報）
5	命の危険 直ちに安全確保！：すでに安全な避難が出来ず、命が危険な状況。今いる場所よりも安全な場所へ移動する等、身の安全を確保してください。	緊急安全確保（市が発令）	レベル5相当 大雨特別警報等 特別（危険度分布）：黒
～～～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～～～			
4	危険な場所から全員避難（立退き避難）：避難所や安全な親せき・知人宅に今すぐ避難してください。	避難指示（市が発令）	レベル4相当 土砂災害警戒情報 特別（危険度分布）：紫
3	危険な場所から高齢者等は避難：避難に時間がかかる人やその支援者は、避難所や安全な親せき・知人宅等に速やかに避難してください。それ以外の人も、不要不急の外出を控え、避難の準備を整えるとともに、必要に応じ、自主的に避難してください。	高齢者等避難（市が発令）	レベル3相当 大雨・洪水警報 特別（危険度分布）：赤
2	自らの避難行動を確認：ハザードマップ等により自宅の災害リスクを再確認するとともに、避難先、避難経路や避難のタイミングを再確認しましょう。	大雨・洪水注意報（気象庁が発表）	レベル2相当 大雨・洪水注意報 特別（危険度分布）：黄
1	災害への心構えを高める：安全な親せき・知人宅等へ避難するための調整や非常持出品・備蓄品の補充など、災害に備えましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）	※防災気象情報は、皆さんが自主的に避難行動をとるために参考となる状況情報です。気象庁、県等が発表します。

・「避難」とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。
・避難先は避難所だけではなく、安全な親せき・知人宅に避難することも考えてみましょう。

各種情報の伝達等

災害情報や避難情報は各機関から次の経路で伝達されます。市から発令される避難情報だけでなく、テレビ、ラジオ、インターネットなどから情報を収集し、自らの判断で早めの避難行動をとりましょう。



- 参考となるウェブサイト
- 岐阜県総合防災ポータル <https://gifu-bousai.secure.force.com/>
 - ぎふ山と川の危険箇所マップ <https://kikenmap.gifugis.jp/>
 - 郡上市ハザードマップ https://www.city.gujo.gifu.jp/life/hazard_map/

避難所の種別

一時（いっとき）避難所	住民が組織的避難を行うため一時的に集合・待機する場所です。当該施設の立地状況及び災害の種別や状況に応じて利用してください。
指定緊急避難場所	災害が発生し、又は発生するおそれがあるときにその危険から逃れるために避難する施設や場所です。
指定緊急避難場所兼指定避難所	災害が発生し、又は発生するおそれがあるときにその危険から逃れるために避難する施設や場所です。また、災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする施設です。

※ハザードマップの避難所の一覧にある「土砂災害」「地震」について、「土砂災害」は土砂災害警戒区域外での立地又は土砂災害に耐えうる構造である場合に、「地震」は新耐震基準に適合する施設に「○」を記入しています。

避難時の心得

- 自宅周辺の危険な場所、安全な避難先・避難経路を事前に把握しておきましょう
- 非常持出品をリュックなどに入れて、すぐ持ち出すことができる場所に用意しましょう
※災害の「備え」チェックリスト（内閣府） <https://www.kantei.go.jp/jp/content/000182715.pdf>
- ご近所で声をかけあって、早めに避難しましょう
土砂災害はいつ起こるかわかりません。日頃から備え、避難の際は、非常持出品を持って、安全な経路で、安全な場所への早めの移動を心がけましょう。

○お問い合わせ先： 郡上市役所 総務課 〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷 228 番地 電話：0575-67-1832 FAX：0575-67-1711（代表）